

# 個別施設計画 (社会体育施設編)

令和3年3月

笛吹市教育委員会 生涯学習課

# 目次

<b>第1章 個別施設計画策定の背景と目的、位置づけ</b> .....	1
1 策定の背景と目的.....	1
2 笛吹市公共施設等総合管理計画と個別施設計画の関係.....	2
<b>第2章 個別施設計画の対象施設と計画期間</b> .....	3
1 個別施設計画の対象施設.....	3
2 計画期間.....	5
<b>第3章 個別施設計画の対象施設を取り巻く現状と課題</b> .....	6
1 利用状況.....	6
2 将来ニーズの見込み.....	8
3 課題.....	9
<b>第4章 管理に関する基本方針</b> .....	10
1 施設配置の考え方.....	10
2 管理に関する基本方針.....	10
<b>第5章 評価の方法</b> .....	12
1 基準による分類と方針.....	12
2 短期、中長期的施設管理の方針と方向性.....	13
3 対策の優先度.....	13
<b>第6章 施設の状態と個別施設管理方針等</b> .....	14
1 ハード評価.....	14
2 ソフト評価.....	17
3 個別施設管理方針.....	20
4 長寿命化に向けた対策.....	28
<b>第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて</b> .....	30

# 第1章 個別施設計画策定の背景と目的、位置づけ

---

## 1 策定の背景と目的

笛吹市は、人口減少、少子高齢化が進行しており、この傾向は、今後も続くものと予測されます。

また、財政状況が厳しさを増すなか、新たな行政ニーズに応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していく必要があります。

一方、市の公共施設は、合併前の旧町村において、その時々々の行政ニーズに応じて類似した施設を整備したため、更新時期が一定の時期に集中することが懸念されています。

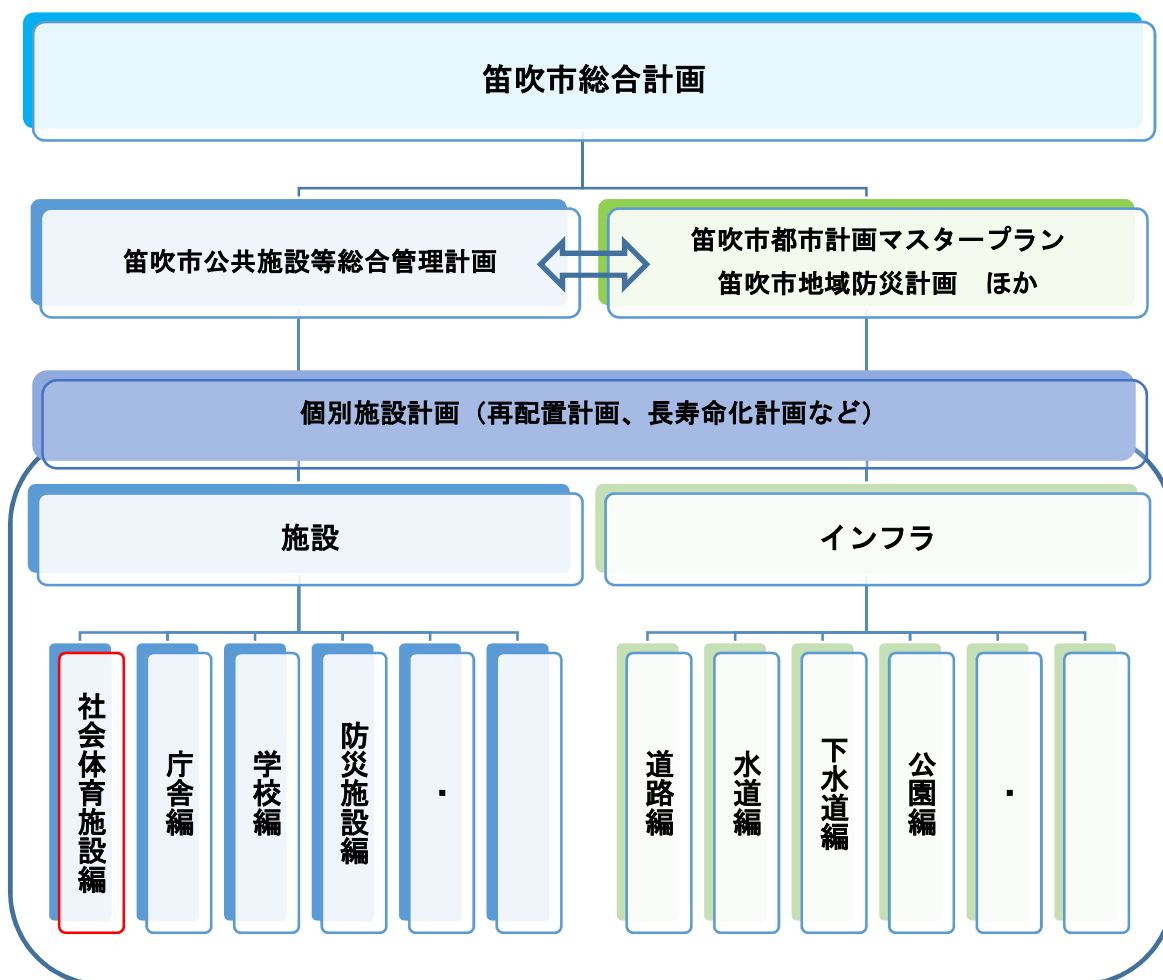
平成29年2月に策定した「笛吹市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の将来更新費と財政の見通しについて比較を行い、削減に向けた基本方針、施設類型別の管理に関する基本的な考え方を示しました。

今後、ますます厳しさを増すことが見込まれる財政状況からも、普通建設事業費の削減は必須であり、利用者の居住地域を想定する中で、公共施設の配置、インフラの長寿命化について、具体性を持った計画の策定が必要となっています。

本計画は、これらの背景や方針を踏まえ、社会体育施設に必要な機能を効率的に維持するため、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの削減と平準化を目的として個別施設計画（社会体育施設編）を策定します。

## 2 笛吹市公共施設等総合管理計画と個別施設計画の関係

本計画では、笛吹市公共施設等総合管理計画を具体的に推進するため、各施設やインフラの状況、果たしている機能や役割、対策の優先順位を明確化し、施設の複合化、集約化、転用や廃止、点検や修繕、更新の方向性を明記した具体的な計画として位置付けます。



## 第2章 個別施設計画の対象施設と計画期間

### 1 個別施設計画の対象施設

#### (1) 保有資産の状況

令和元年度末現在における施設の保有状況は次のとおりです。

No	施設名称	管理運営	建築年度	経過年数	構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	耐震
1	石和清流館 (武道館)	指	1992	27	S	2,096	○
2	石和中央テニスコート	指	1983	36	—	8,240	—
3	石和農村スポーツ広場 (グラウンド)	指	1987	32	—	12,593	—
4	御坂体育館	指	1982	37	RC	1,979	○
5	御坂テニスコート	指	1982	37	—	1,880	—
6	御坂テニス&キッズ広場 (テニスコート・グラウンド)	指	2004	15	—	4,958	—
7	御坂成田弓道場	指	1990	29	W	(射場) 75 (的場) 30	○
8	御坂中央弓道場	指	1977	42	W	45	×
9	御坂花鳥の里スポーツ広場 (グラウンド)	指	1990	29	—	19,889	—
10	いちのみや桃の里スポーツ公園 (グラウンド)	指	1995	24	—	13,000	—
11	いちのみや桃の里スポーツ公園 (体育館)	指	1995	24	SRC	3,945	○
12	一宮スポーツ広場 (テニスコート)	指	1972	47	—	1,170	—
13	一宮スポーツ広場 (弓道場)	指	1972	47	W	90	×
14	若彦路ふれあいスポーツ館 (スポーツ館)	指	1992	27	SRC	2,485	○
15	若彦路ふれあいスポーツ館 (弓道場)	指	1993	25	S	(射場) 122 (的場) 43	○

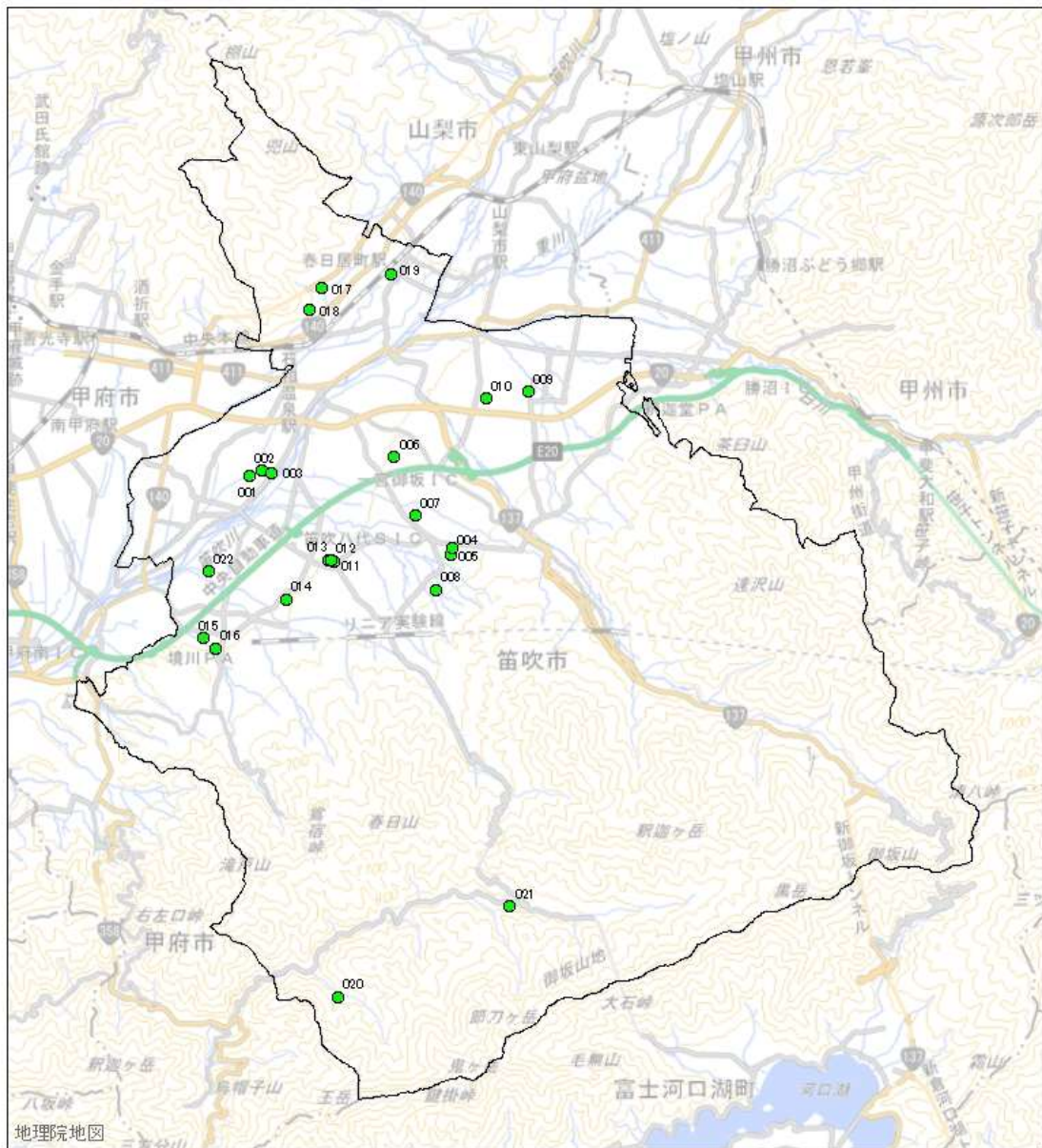
No	施設名称	管理運営	建築年度	経過年数	構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	耐震
16	八代中央水泳プール	指	1991	28	RC	2,282	○
17	八代中央スポーツ広場 (グラウンド)	指	1983	36	—	7,567	—
18	八代南部スポーツ広場 (グラウンド)	指	1984	40	—	3,200	—
19	境川スポーツセンター (グラウンド)	指	1976	43	—	11,364	—
20	境川スポーツセンター (テニスコート)	指	1990	29	—	1,245	—
21	境川スポーツセンター (体育館)	指	1990	29	SRC	1,600	○
22	境川弓道場	指	1993	26	S	(射場) 39 (的場) 39	○
23	春日居スポーツ広場 (グラウンド)	指	1997	22	—	11,250	—
24	春日居スポーツ広場 (テニスコート)	指	1997	22	—	1,444	—
25	春日居弓道場	指	1982	37	W	122	○
26	春日居柔剣道場	市	1981	38	S	204	○
27	芦川スポーツ広場 (グラウンド)	指	1983	36	—	6,038	—
28	芦川テニスコート	指	1993	26	—	2,162	—
29	笛吹市多目的広場 (グラウンド)	市	2006	13	—	5,852	—

※ 施設名称は、公有財産台帳に基づく

#### 【凡例】

管理運営	直：市が直接行っている 指：指定管理している 委：運営の一部を委託している（指定管理を除く）
構造	RC：鉄筋コンクリート造      SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 S・SL：鉄骨造・軽量鉄骨造      W：木造 CB：コンクリートブロック造      PC：プレキャストコンクリート造
耐震	○：耐震構造、耐震化済 △：施設の半分以上が耐震化されている施設（延床面積の50%以上） ×：未耐震もしくは施設の一部のみ耐震化されている施設（延床面積の50%未満） —：不明の施設

## (2) 施設の配置



凡例	
● 001 石和清流館	● 012 八代中央水泳プール
● 002 石和中央テニスコート	● 013 八代中央スポーツ広場
● 003 石和農村スポーツ広場	● 014 八代南部スポーツ広場
● 004 御坂体育館／御坂テニスコート	● 015 境川スポーツセンター(グラウンド・体育館・テニスコート)
● 005 御坂テニス&キッズ広場	● 016 境川弓道場
● 006 御坂成田弓道場	● 017 春日居スポーツ広場(グラウンド・テニスコート)
● 007 御坂中央弓道場	● 018 春日居弓道場
● 008 御坂花鳥の里スポーツ広場	● 019 春日居柔剣道場
● 009 いちのみや桃の里スポーツ公園(グラウンド・体育館)	● 020 芦川スポーツ広場
● 010 一宮スポーツ広場(テニスコート、弓道場)	● 021 芦川テニスコート
● 011 若彦路ふれあいスポーツ館(スポーツ館・弓道場)	● 022 笛吹市多目的広場

## 2 計画期間

本計画の対象期間は、2021年から2030年の10年間とします。



## 第3章 個別施設計画の対象施設を取り巻く現状と課題

---

### 1 利用状況

社会体育施設は、笛吹市春日居柔剣道場、笛吹市多目的広場以外の施設について、民間事業者や地域団体等のノウハウを活用し、より質の高いサービスの提供とともに、施設の維持管理費用の縮減を図る観点から、指定管理者制度を導入しています。

施設の利用状況は、年度により規模が大きな大会の開催状況などによって施設利用者に増減が生じる影響もありますが、グラウンドについては、年間延べ14万から15万人が平均的に利用しています。しかし、施設の規模や立地条件などの影響により利用者が少ない施設もあります。

テニスコートは、施設の改修により利用者が一時的に減少している施設もありますが、年間延べ約7万5千人が安定して利用しています。しかし、立地条件などの影響により利用者が少ない施設もあります。

弓道場は、石和清流館以外の施設では利用者が少ない状況が続いています。また、近年は利用者が若干減少傾向です。

柔剣道場は、年間延べ約4万人が安定して利用しています。しかし、施設の規模も影響していると考えられますが、利用者数に偏りがあり、石和清流館の利用者が全体の半分以上を占めています。

市営プールは、屋外プールのため開業日数が7月から8月の23日前後と限られた日数であるほか、学校も夏休み期間中であることから近隣の小中学校では学校プールを開放していることもあり、利用者が少ない状況が続いています。

体育館は、令和元年度において年間延べ約11万人の利用がありますが、近年は利用者が減少傾向となっています。

全体では、平成27年度において年間延べ約43万人の利用者から令和元年度では年間延べ約36万人に減少していますが、年度において大規模大会の開催状況が異なることや、特に令和元年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により年度末に全ての施設で利用制限されていたことも利用者数に影響しています。

社会体育施設は、市民誰もがスポーツを親しむことができる場として、健康維持や体力づくりのほか、競技力向上に利用されています。



## 社会体育施設の利用状況の推移

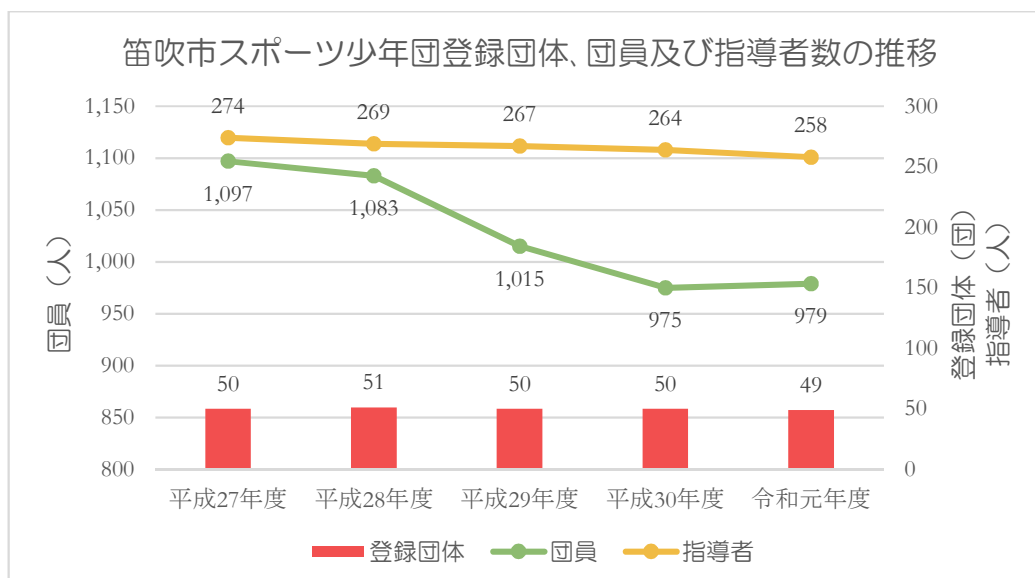
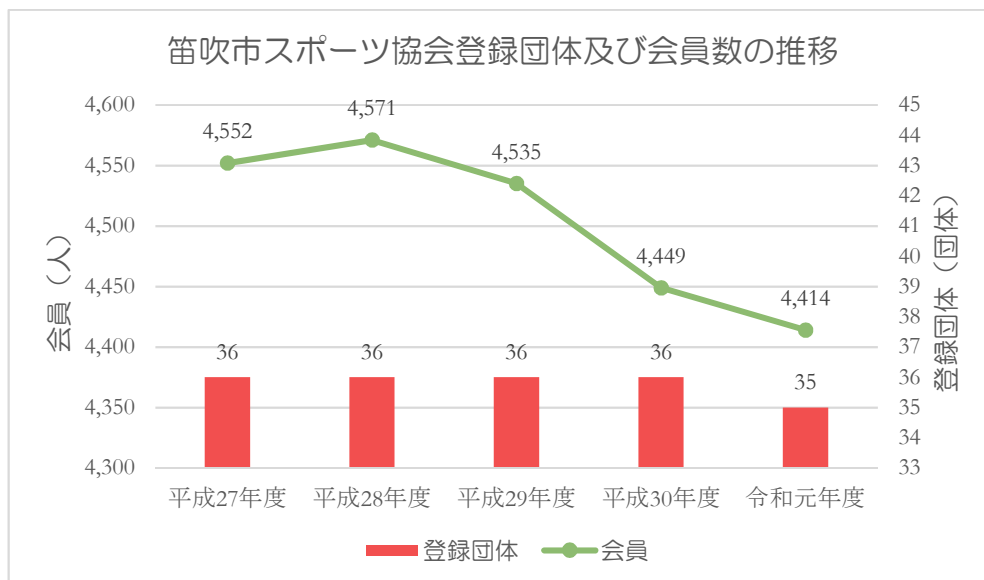
施設名		年別・合計		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		利用団体	利用人数	利用団体	利用人数	利用団体	利用人数	利用団体	利用人数	利用団体	利用人数		
石和清流館	相撲場	—	200	4	140	9	630	497	10,272	439	9,779		
	柔道場	—	10,094	400	8,719	442	8,340	609	11,807	571	10,053		
	剣道場	—	9,781	733	11,451	675	11,907	21	720	1	20		
	会議室	—	—	43	1,330	66	1,464	21	661	5	71		
	ステージ	—	—	—	—	11	670	7	500	0	0		
	小計	—	20,075	1,180	21,640	1,203	23,011	1,155	23,960	1,016	19,923		
	弓道場	—	12,604	441	16,176	430	13,379	447	11,485	418	12,012		
石和中央テニスコート		—	41,307	1,639	41,334	1,759	43,290	1,897	51,120	1,819	46,280		
石和農村スポーツ広場		—	22,682	561	24,599	541	19,828	532	20,999	542	21,076		
御坂体育館		1,396	61,146	1,283	48,304	1,151	41,981	1,191	40,047	1,137	37,739		
御坂テニスコート		821	15,220	738	8,651	732	7,149	481	4,813	—	使用禁止		
御坂テニス&キッズ広場	テニスコート	384	12,439	220	3,418	263	4,376	255	4,322	247	4,316		
	グラウンド	45	2,055	40	1,300	55	2,322	41	1,630	35	960		
	小計	429	14,494	260	4,718	318	6,698	296	5,952	282	5,276		
御坂中央弓道場		—	141	—	145	—	124	—	205	—	141		
御坂成田弓道場		—	826	—	1,930	—	1,441	—	1,035	—	943		
花鳥の里スポーツ広場		410	31,585	341	31,342	400	33,846	406	39,457	433	34,420		
いちのみや桃の里スポーツ公園	体育館	1,103	28,221	648	31,725	1,076	35,674	839	28,767	732	28,477		
	トレーニングルーム	—	10,761	—	3,390	—	4,734	—	5,387	—	5,250		
	会議室	247	3,753	150	5,208	214	3,219	201	2,349	153	1,642		
	小計	1,350	42,735	798	40,323	1,290	43,627	1,040	36,503	885	35,369		
	柔剣道場	588	10,707	393	10,203	433	6,866	533	8,824	378	6,615		
	グラウンド	757	37,784	548	48,052	784	46,111	680	46,583	551	34,450		
一宮スポーツ広場	グラウンド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	テニスコート	531	7,618	494	10,937	604	8,266	524	6,179	500	5,426		
	弓道場	149	755	41	265	51	255	98	495	91	455		
若彦路ふれあいスポーツ館	体育館	702	18,970	764	25,258	712	22,747	738	20,531	583	19,690		
	トレーニングルーム	—	5,458	48	1,368	—	3,341	309	3,820	292	3,931		
	会議室	125	1,596	0	6,530	44	3,461	56	2,857	57	6,450		
	小計	827	26,024	812	33,156	756	29,549	1,103	27,208	932	30,071		
	柔剣道場	308	6,924	496	7,927	579	10,696	584	10,969	539	7,750		
	弓道場	158	452	143	400	89	136	180	310	163	292		
八代中央水泳プール		—	2,271	—	849	8	878	26	779	29	1,123		
八代中央スポーツ広場		417	13,107	397	12,561	353	10,667	412	12,888	367	12,425		
八代南部スポーツ広場		191	3,026	123	2,435	71	1,987	52	2,984	40	1,594		
境川スポーツセンター	体育館	—	11,201	522	14,772	564	10,114	547	14,127	413	9,861		
	ステージ	—	—	5	50	3	30	4	40	0	0		
	会議室	—	102	0	0	0	0	3	3	11	230		
	小計	—	11,303	527	14,822	567	10,144	554	14,170	424	10,091		
	グラウンド	—	11,574	323	9,034	352	8,848	393	11,251	330	8,637		
	テニスコート	—	5,285	429	6,632	509	5,259	529	5,053	522	5,095		
境川弓道場		—	576	—	577	—	616	—	630	—	586		
春日居スポーツ広場	グラウンド	775	20,170	669	20,588	572	12,229	522	17,919	486	12,897		
	テニスコート	713	5,341	481	3,723	667	5,567	698	5,667	690	5,014		
春日居弓道場		200	758	257	711	126	1,312	129	901	—	806		
春日居柔剣道場		129	1,673	84	960	135	1,632	190	1,983	137	1,353		
芦川スポーツ広場		—	1,320	—	502	28	929	31	900	33	1,037		
芦川テニスコート		—	56	—	40	—	44	7	27	2	4		
笛吹市多目的広場		116	3,035	0	0	114	3,450	0	0	0	0		
合計		10,265	432,574	13,458	423,536	14,622	399,815	14,690	411,296	12,746	358,900		

## 2 将来ニーズの見込み

社会体育施設を主に利用している市スポーツ協会及びスポーツ少年団の登録人数は、平成27年度5,649人（スポーツ協会4,552人、スポーツ少年団1,097人）から令和元年度5,393人（スポーツ協会4,414人、スポーツ少年団979人）と減少傾向にあり、今後も人口減少や少子高齢化に伴うスポーツ人口の減少が見込まれます。

一方、東京2020オリンピック競技大会を契機に、スポーツ種目の多様化などに対応するため、様々な競技種目で利用ができる施設の運営を求められることが想定されます。

また、温泉地として多くの宿泊施設を有する本市は、合宿練習の場として体育施設の利用ニーズがあり、平成30年度は延べ8,208人、令和元年度は延べ8,293人の市内宿泊者が利用しています。今後、宿泊施設の誘客ツールとして、体育施設の利用増加が見込まれるところです。市外、県外からの誘客を拡大するため、大会を実施できる体育施設の整備の必要性が増すことも考えられます。



### 3 課題

体育館や柔剣道場などの社会体育施設においては、弓道場の一部を除き耐震性はあるものの、石和清流館、御坂体育館、若彦路ふれあいスポーツ館、境川スポーツセンター体育館での雨漏りなど、施設の老朽化に伴う修繕費が増大しているほか、若彦路ふれあいスポーツ館、境川スポーツセンター体育館アリーナの吊り天井構造の改修など、安全対策に係る経費も必要になっています。

グラウンド等の施設に設置されている夜間照明については、照明に使用されている水銀灯など水銀添加製品の製造、輸出、輸入が原則禁止になったため、LED化する必要があります。

また、社会体育施設に付属する16か所の屋外トイレのうち、8か所に洋式トイレが設置されていないため、多くの利用者から改修を求める声があります。

社会体育施設の建物は、昭和57年から平成4年の間に建築されたものが多く、2029年頃から耐用年数を迎える施設が増えてきます。

今後は、利用者の状況、稼働の状況を踏まえながら、機能の集約や近隣施設と機能を統合しながら、社会体育施設に求められる機能を維持していく必要があります。

## 第4章 管理に関する基本方針

---

### 1 施設配置の考え方

規模の大きいグラウンドは様々な競技の開催が可能であるため、現状を維持します。また、体育館についても地域スポーツ振興の拠点施設であるため、耐用年数を迎えるまでの間は、現状を維持します。

弓道場及び柔剣道場については、1ヶ所への集約を検討します。  
市営プールは、学校プールの設置のあり方と併せて検討します。

### 2 管理に関する基本方針

#### (1) グラウンド（10施設）

グラウンドはスポーツの利用以外にも駐車場や災害時のストックヤードなど多機能な活用が図れることから、原則現状を維持するものとします。ただし、利用人数が少ないグラウンドは、近隣施設へ機能を集約し、利活用を検討して用途を転用するものとします。

#### (2) テニスコート（7施設）

石和中央テニスコートは県下でも有数の施設であり、市内の芦川テニスコートを除く他のテニスコートも1日あたり10人以上が利用しています。また、中学校の部活動での利用もあることから、現状を維持するものとします。

芦川テニスコートは、利用人数が極めて少なく、施設も老朽化していることから、廃止して利活用を検討します。

#### (3) 弓道場（7施設）

石和清流館以外の施設は、過去5年間の1日あたり平均利用人数が1桁という状況です。

御坂中央弓道場は、隣接施設の廃止に併せ除却を行い、その他の施設は、耐用年数とともに廃止し、弓道場は、石和清流館のみで運営を行うものとします。

#### (4) 柔剣道場（4施設）

柔剣道場は、石和清流館への集約を基本とします。春日居柔剣道場は、耐用年数とともに廃止するものとし、いちのみや桃の里体育館、若彦路ふれあいスポーツ館内にある柔剣道場は、当面は、現状を維持し、本体の体育館の改修と併せて検討します。

#### (5) 市営プール

現状では、屋外プールのため、開業日数は7月から8月にかけて23日前後となっており、利用者のほとんどが小学生です。当面は、修繕や改修などの予防保全を図り施設を維持し、市営プールを学校の水泳授業に活用することも考えられることから、学校プールの設置のあり方と併せて検討します。

#### (6) 体育館（4施設）

体育館の効率的な運用や管理を考慮すると、1か所に規模の大きい体育館施設の整備を考えることができます。しかし、体育館は各地域のスポーツ拠点としての機能を果たしていることから、当面は、修繕や改修による機能向上、長寿命化により現状の施設を維持します。

## 第5章 評価の方法

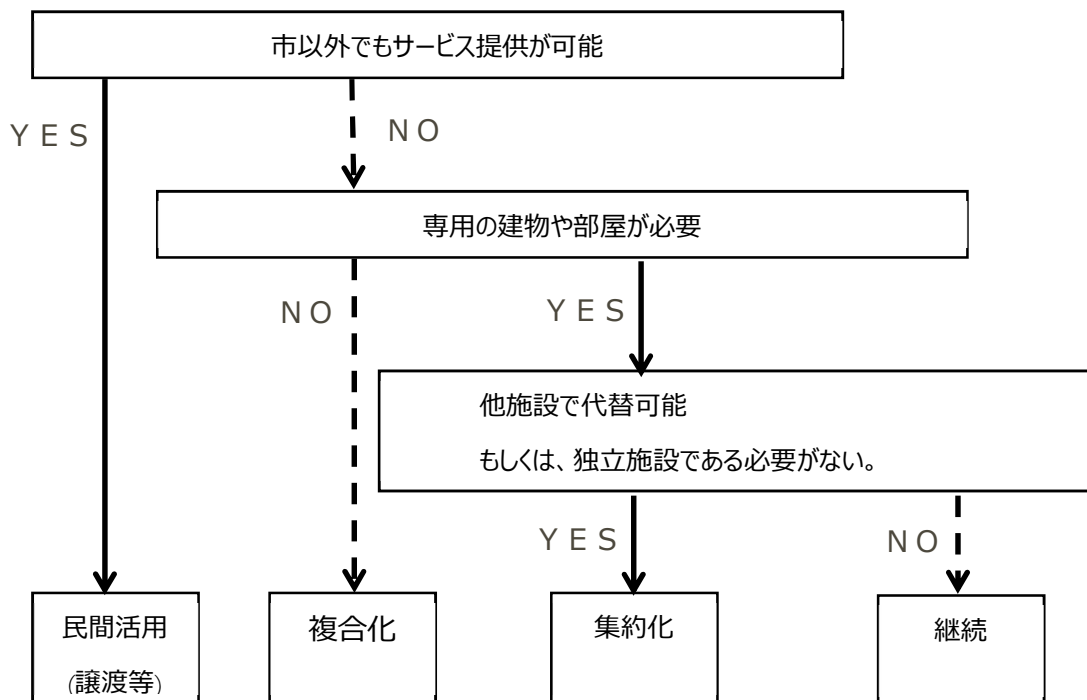
### 1 基準による分類と方針

保有する施設を次の基準により分類します。

また、分類による方針と重要度について、次のとおり定めます。

分類	基準	方針	重要度
民間活用 (譲渡等)	民間等で同様のサービスを提供している施設 民間施設、サービスの活用が可能な施設 市からの補助等により市以外でもサービス提供が可能となる施設	廃止	－
複合化	上記以外の施設で次に該当する施設 専用の建物を前提としない施設 専用の部屋を前提としない施設 既存の施設に機能を追加、移転することで代替が可能な施設	存続	低
集約化	上記以外の施設で次に該当する施設 施設の設置が前提となっている施設 近隣の施設で代替可能な類似の機能を有している施設がある施設 独立の施設である必要がない施設		中高
継続	上記以外の施設で次に該当する施設 法令等で義務付けられている施設 廃止、複合化や集約化ができない施設 近隣に代替可能な類似の施設が無い施設		高

《フロー》



## 2 短期、中長期的施設管理の方針と方向性

「1 基準による分類と方針」で定めた施設ごとの短期、中長期的な方針とその管理の方向性について、次のとおりとします。

方針	方向性	具体的方策
存続	現状維持	現状のまま維持する
	集約化（主）	同じ目的の複数の施設を一つに集約する（集約する）
	各種見直し	利用者一人当たりのコストが高い場合、運営方法、使用料を見直す
	規模縮小	規模を縮小し改築、大規模改修時に減築する
	広域化	市の公共施設を近隣自治体と共用（合築）し、近隣自治体とコスト分担する
	集約化（副）	同じ目的の複数の施設を一つに集約する（集約される）
	複合化	分類の違う別の目的の施設に機能を移転する
廃止	転用	施設機能を廃止し他用途へ転用する
	移管	利用が地域に限定されている場合、地域へ移管する
	機能移転	機能を移転させ、施設は、譲渡、売却、除却する
	譲渡	相手先が決まっている場合（有償、無償は別）
	売却	相手先を特定しない場合
	除却	除却し機能も廃止する

## 3 対策の優先度

「方針」と「方向性」に基づく、施設の対策の優先度を次のとおりとします。

方針	方向性	優先度
存続	現状維持	<p>優先度ごとに、劣化の状況に応じて対策を講じる。</p> <p>ただし、用途別ごとの優先順位であり、全施設における優先順位を定めるものではない。</p> <p>また、施設の機能により、優先度が変わる場合がある。</p>
	集約化（主）	
	各種見直し	
	規模縮小	
	広域化	
	集約化（副）	
	複合化	
廃止	転用	転用後再検討
	移管	
	機能移転	
	譲渡	
	売却	
	除却	



## 第6章 施設の状態と個別施設管理方針等

---

### 1 ハード評価

施設ごとのハード評価について、次の観点から評価します。

- ア) 老朽化（残年数）
- イ) 耐震性（耐震性の有無）
- ウ) 劣化の状況

【評価】

評価基準	状態	評価
建築物の老朽化 耐震性の有無 対策の有無 劣化の状況	良い状態	<b>I</b>
	部分的に劣化が見られる状態	<b>II</b>
	全体的に劣化が見られる状態	<b>III</b>
	早急に対応が必要な状態	<b>IV</b>

保有する施設のハード評価は、次のとおりです。

ハード評価一覧【1/2】

No	施設名称	建物名	建築年 (西暦)	目標耐用年数 (年)	残年数 (年)	耐震性	判定
1	石和清流館	武道館	1992	80	52	新耐震基準	Ⅲ
2	石和清流館	遠的場	1992	80	52	新耐震基準	Ⅲ
3	石和清流館	相撲場	1992	80	52	新耐震基準	Ⅱ
4	石和清流館	倉庫	2004	60	44	新耐震基準	Ⅰ
5	清流公園	便所・倉庫	1992	80	52	新耐震基準	Ⅱ
6	清流公園	附属陳B(更衣室)	1992	80	52	新耐震基準	Ⅱ
7	清流公園	ゴミ置き場	1992	80	52	新耐震基準	Ⅲ
8	石和中央テニスコート	テニスコート	1984	80	44		Ⅱ
9	石和中央テニスコート	管理棟	1984	80	44	新耐震基準	Ⅱ
10	石和中央テニスコート	倉庫1	1984	80	44	新耐震基準	Ⅱ
11	石和中央テニスコート	倉庫2	1984	80	44	新耐震基準	Ⅱ
12	石和中央テニスコート	倉庫3	1984	80	44	新耐震基準	Ⅱ
13	石和中央テニスコート	倉庫4	1984	80	44	新耐震基準	Ⅱ
14	石和農村スポーツ広場	グラウンド	1987	80	47		Ⅱ
15	石和農村スポーツ広場	便所	1987	80	47	新耐震基準	Ⅱ
16	御坂体育館	体育館	1982	80	42	新耐震基準	Ⅲ
17	御坂体育館	便所	1982	80	42	新耐震基準	Ⅱ
18	御坂テニスコート	テニスコート	1982	80	42		Ⅱ
19	御坂テニス&キッズ広場	テニスコート	2004	80	64		Ⅰ
20	御坂テニス&キッズ広場	グラウンド	2004	80	64		Ⅰ
21	御坂テニス&キッズ広場	倉庫1	2004	50	34	新耐震基準	Ⅰ
22	御坂テニス&キッズ広場	倉庫2	2004	50	34	新耐震基準	Ⅰ
23	御坂成田弓道場	射場	1991	40	11	新耐震基準	Ⅱ
24	御坂成田弓道場	的場	1991	40	11	新耐震基準	Ⅱ
25	御坂中央弓道場	弓道場	1977	50	7	1971~1980年	Ⅲ
26	御坂花鳥の里スポーツ広場	グラウンド	1991	80	51		Ⅱ
27	御坂花鳥の里スポーツ広場	管理棟	1991	80	51	新耐震基準	Ⅱ
28	御坂花鳥の里スポーツ広場	便所1	1991	80	51	新耐震基準	Ⅰ
29	御坂花鳥の里スポーツ広場	便所2	1991	80	51	新耐震基準	Ⅱ
30	御坂花鳥の里スポーツ広場	倉庫	1991	80	51	新耐震基準	Ⅱ
31	いちのみや桃の里スポーツ公園	グラウンド	1996	80	56		Ⅱ
32	いちのみや桃の里スポーツ公園	体育館	1996	80	56	新耐震基準	Ⅱ
33	いちのみや桃の里スポーツ公園	屋外便所	1996	80	56	新耐震基準	Ⅱ
34	いちのみや桃の里スポーツ公園	体育倉庫	1996	80	56	新耐震基準	Ⅱ
35	一宮スポーツ広場	テニスコート	1972	80	32		Ⅱ
36	一宮スポーツ広場	弓道場	1973	50	3	1971~1980年	Ⅲ
37	一宮スポーツ広場	便所(棟)	1974	80	34	1971~1980年	Ⅲ
38	一宮スポーツ広場	倉庫1	1974	80	34	1971~1980年	Ⅲ
39	一宮スポーツ広場	倉庫2	1972	80	32	1971~1980年	Ⅲ
40	若彦路ふれあいスポーツ館	スポーツ館	1992	80	52	新耐震基準	Ⅱ
41	若彦路ふれあいスポーツ館	弓道場・射場	1994	40	14	新耐震基準	Ⅱ
42	若彦路ふれあいスポーツ館	弓道場・的場	1994	40	14	新耐震基準	Ⅱ
43	八代中央水泳プール	プール	1992	50	22	新耐震基準	Ⅲ
44	八代中央水泳プール	事務所・更衣室	1992	50	22	新耐震基準	Ⅱ
45	八代中央水泳プール	便所	1992	40	12	新耐震基準	Ⅱ
46	八代中央スポーツ広場	グラウンド	1983	80	43		Ⅱ
47	八代中央スポーツ広場	倉庫・物置	1983	80	43	新耐震基準	Ⅱ
48	八代南部スポーツ広場	グラウンド	1979	80	39		Ⅲ
49	八代南部スポーツ広場	倉庫	1988	50	18	新耐震基準	Ⅱ
50	境川スポーツセンター	グラウンド	1977	80	37		Ⅱ

## ハード評価一覧【2/2】

No	施設名称	建物名	建築年 (西暦)	目標耐用年数 (年)	残年数 (年)	耐震性	判定
51	境川スポーツセンター	テニスコート	1991	80	51		Ⅱ
52	境川スポーツセンター	体育館	1991	80	51	新耐震基準	Ⅱ
53	境川スポーツセンター	便所	1991	80	51	新耐震基準	Ⅲ
54	境川スポーツセンター	倉庫	1977	80	37	1971～1980年	Ⅱ
55	境川弓道場	射場	1994	40	14	新耐震基準	Ⅱ
56	境川弓道場	的場	1994	40	14	新耐震基準	Ⅱ
57	境川弓道場	車庫	1994	40	14	新耐震基準	Ⅱ
58	春日居スポーツ広場	グラウンド	1998	80	58		Ⅱ
59	春日居スポーツ広場	テニスコート	1998	80	58		Ⅱ
60	春日居スポーツ広場	管理棟・便所	1998	80	58	新耐震基準	Ⅱ
61	春日居スポーツ広場	便所	1998	80	58	新耐震基準	Ⅱ
62	春日居スポーツ広場	第1倉庫	1998	60	38	新耐震基準	Ⅱ
63	春日居スポーツ広場	第2倉庫	1999	60	39	新耐震基準	Ⅱ
64	春日居スポーツ広場	第3倉庫	2005	60	45	新耐震基準	Ⅱ
65	春日居弓道場	武道館	1982	50	12	新耐震基準	Ⅲ
66	春日居柔剣道場	柔剣道場	1982	60	22	新耐震基準	Ⅱ
67	芦川スポーツ広場	グラウンド	1983	80	43		Ⅱ
68	芦川スポーツ広場	便所(棟)	1983	80	43	新耐震基準	Ⅱ
69	芦川スポーツ広場	倉庫	1983	80	43	新耐震基準	Ⅱ
70	芦川テニスコート	テニスコート	1993	30	3		Ⅲ
71	芦川テニスコート	管理棟	1993	50	23	新耐震基準	Ⅱ
72	笛吹市多目的広場	グラウンド	2006	80	66		Ⅲ

## 2 ソフト評価

施設ごとのソフト評価について、次の観点から評価します。

- ア) 利用状況（稼働日数、稼働率、利用者数）
- イ) 利用の見込み（将来の予測）
- ウ) 利用者、対象者一人当たりのコスト
- エ) 面積当たりのコスト

【評価】

評価基準	状態	評価
類似施設での利用状況の比較 （稼働日数、稼働率） 利用者数の増減見込み （過去3年間における傾向）	利用状況が良い施設	I
利用者、対象者一人当たりのコスト 1㎡あたりの管理コスト	利用状況に問題、課題がある施設	II

### 施設を保有、運営するためのコスト計算

次のとおりコストを算出する。

- ① 保有コスト【円/年】＝  
（建築費＋改修費＋解体コスト）／目標耐用年数  
※ 改修費：予防保全、大規模改修、設備改修の計
- ② 運営コスト【平成28～平成30年度の平均額】  
運営にかかるコスト【円/年】＝  
職員人件費（常駐職員）＋委託料＋光熱水費＋修繕費－使用料

【単位面積当たりのコスト】

$$\text{コスト（円/㎡）} = \frac{\text{① 保有コスト【円/年】} + \text{② 運営コスト【円/年】}}{\text{施設面積【㎡】}}$$

【利用者、対象者一人当たりのコスト】

$$\text{コスト（円/人）} = \frac{\text{① 保有コスト【円/年】} + \text{② 運営コスト【円/年】}}{\text{利用者 もしくは 対象者【人】}}$$

保有する施設のソフト評価は、次のとおりです。

ソフト評価一覧【1/2】

No	施設名称	建物名	稼働率 (年間あたり)	コスト (円/㎡)	コスト (円/人)	利用状況	評価
1	石和清流館	武道館	0.402	17,997	1,686	増加傾向	I
2	石和清流館	遠の場	0.402	10,251	103	減少傾向	I
3	石和清流館	相撲場	0.034	9,088	1,401	増加傾向	II
4	石和清流館	倉庫	0.420	12,117	1,513	増加傾向	II
5	清流公園	便所・倉庫	0.079	9,395	10	減少傾向	I
6	清流公園	附属陳B(更衣室)	0.079	8,175	593	増加傾向	I
7	清流公園	ゴミ置き場	0.079	8,175	3	減少傾向	I
8	石和中央テニスコート	テニスコート	0.420	9,724	1,977	増加傾向	I
9	石和中央テニスコート	管理棟	0.420	9,430	84	増加傾向	I
10	石和中央テニスコート	倉庫1	0.420	6,588	2	増加傾向	I
11	石和中央テニスコート	倉庫2	0.420	6,588	6	増加傾向	I
12	石和中央テニスコート	倉庫3	0.420	6,588	3	増加傾向	I
13	石和中央テニスコート	倉庫4	0.420	6,588	3	増加傾向	I
14	石和農村スポーツ広場	グラウンド	0.400	9,427	5,443	横ばい	I
15	石和農村スポーツ広場	便所	0.402	9,968	30	横ばい	I
16	御坂体育館	体育館	0.402	12,093	551	減少傾向	I
17	御坂体育館	便所	0.402	10,151	11	減少傾向	I
18	御坂テニスコート	テニスコート	0.199	9,931	2,717	減少傾向	I
19	御坂テニス&キッズ広場	テニスコート	0.199	9,201	5,648	横ばい	I
20	御坂テニス&キッズ広場	グラウンド	0.328	6,707	9,497	横ばい	I
21	御坂テニス&キッズ広場	倉庫1	0.210	10,540	90	横ばい	I
22	御坂テニス&キッズ広場	倉庫2	0.210	10,540	90	横ばい	I
23	御坂成田弓道場	射場	0.116	14,261	728	減少傾向	II
24	御坂成田弓道場	的場	0.116	12,599	257	減少傾向	II
25	御坂中央弓道場	弓道場	0.038	8,960	2,552	横ばい	II
26	御坂花鳥の里スポーツ広場	グラウンド	0.402	9,541	5,470	増加傾向	I
27	御坂花鳥の里スポーツ広場	管理棟	0.402	9,569	47	増加傾向	I
28	御坂花鳥の里スポーツ広場	便所1	0.402	10,812	9	増加傾向	I
29	御坂花鳥の里スポーツ広場	便所2	0.402	13,633	4	増加傾向	I
30	御坂花鳥の里スポーツ広場	倉庫	0.402	9,088	11	増加傾向	I
31	いちのみや桃の里スポーツ公園	グラウンド	0.402	9,603	2,661	横ばい	I
32	いちのみや桃の里スポーツ公園	体育館	0.402	12,519	1,012	減少傾向	I
33	いちのみや桃の里スポーツ公園	屋外便所	0.402	10,108	10	減少傾向	I
34	いちのみや桃の里スポーツ公園	体育倉庫	0.402	9,088	20	減少傾向	I
35	一宮スポーツ広場	テニスコート	0.199	9,748	1,348	減少傾向	I
36	一宮スポーツ広場	弓道場	0.402	7,660	2,038	横ばい	II
37	一宮スポーツ広場	便所(棟)	0.402	9,921	18	減少傾向	I
38	一宮スポーツ広場	倉庫1	0.402	6,588	30	減少傾向	I
39	一宮スポーツ広場	倉庫2	0.402	6,588	77	減少傾向	I
40	若彦路ふれあいスポーツ館	スポーツ館	0.400	11,749	733	減少傾向	I
41	若彦路ふれあいスポーツ館	弓道場・射場	0.082	22,339	9,665	横ばい	II
42	若彦路ふれあいスポーツ館	弓道場・的場	0.082	9,575	1,460	横ばい	II
43	八代中央水泳プール	プール	0.010	8,948	24,444	増加傾向	II
44	八代中央水泳プール	事務所・更衣室	0.010	7,660	1,192	横ばい	II
45	八代中央水泳プール	便所	0.010	10,030	528	横ばい	II
46	八代中央スポーツ広場	グラウンド	0.400	9,344	5,873	横ばい	I
47	八代中央スポーツ広場	倉庫・物置	0.400	9,088	23	横ばい	I
48	八代南部スポーツ広場	グラウンド	0.328	5,432	7,041	横ばい	II
49	八代南部スポーツ広場	倉庫	0.171	7,660	149	横ばい	II
50	境川スポーツセンター	グラウンド	0.402	9,419	11,022	横ばい	I

## ソフト評価一覧【2/2】

No	施設名称	建物名	稼働率 (年間あたり)	コスト (円/㎡)	コスト (円/人)	利用状況	評価
51	境川スポーツセンター	テニスコート	0.210	9,386	2,069	減少傾向	I
52	境川スポーツセンター	体育館	0.402	11,341	1,395	横ばい	I
53	境川スポーツセンター	便所	0.402	10,476	29	横ばい	I
54	境川スポーツセンター	倉庫	0.402	9,088	130	増加傾向	I
55	境川弓道場	射場	0.058	12,695	815	増加傾向	II
56	境川弓道場	的場	0.058	9,575	615	増加傾向	II
57	境川弓道場	車庫	0.058	9,575	1,261	増加傾向	II
58	春日居スポーツ広場	グラウンド	0.381	9,534	6,342	横ばい	I
59	春日居スポーツ広場	テニスコート	0.195	10,372	3,004	増加傾向	I
60	春日居スポーツ広場	管理棟・便所	0.381	12,082	84	横ばい	I
61	春日居スポーツ広場	便所	0.381	9,088	19	横ばい	I
62	春日居スポーツ広場	第1倉庫	0.381	13,067	13	横ばい	I
63	春日居スポーツ広場	第2倉庫	0.381	12,117	14	横ばい	I
64	春日居スポーツ広場	第3倉庫	0.381	12,913	6	横ばい	I
65	春日居弓道場	武道館	0.173	8,330	1,043	横ばい	II
66	春日居柔剣道場	柔剣道場	0.129	7,504	1,004	増加傾向	I
67	芦川スポーツ広場	グラウンド	0.105	9,204	71,522	横ばい	II
68	芦川スポーツ広場	便所(棟)	0.055	9,802	353	横ばい	II
69	芦川スポーツ広場	倉庫	0.055	18,151	512	増加傾向	I
70	芦川テニスコート	テニスコート	0.010	12,812	748,658	減少傾向	II
71	芦川テニスコート	管理棟	0.010	7,660	4,762	横ばい	II
72	笛吹市多目的広場	グラウンド	0.000	4,788	11,282	減少傾向	II

### 3 個別施設管理方針

「施設ごとの評価」「短期的及び中長期的な方針」「工程表」は、次のとおりです。

個別施設管理方針【1/3】

NO	施設名称 建物名	利用圏域	基準による 分類	現状分析	短期的評価	短期的検討の方向性(10年以内)	対策の優先度	中長期的評価	中長期的検討の方向性(30年後)	備考
				ハード ソフト	上段:方針 下段:方向性			上段:方針 下段:方向性		
1	石和清流館 武道館	石和町	集約化	Ⅲ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。市内の機能を集約する。	
				I	現状維持			集約化(主)		
2	石和清流館 遠の場	石和町	集約化	Ⅲ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。市内の機能を集約する。	
				I	現状維持			集約化(主)		
3	石和清流館 相撲場	石和町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
4	石和清流館 倉庫	石和町	継続	I	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全、大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
5	清流公園 便所・倉庫	石和町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
6	清流公園 附属陳B(更衣室)	石和町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
7	清流公園 ゴミ置き場	石和町	継続	Ⅲ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	低	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
8	石和中央テニスコート テニスコート	石和町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修、予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
9	石和中央テニスコート 管理棟	石和町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
10	石和中央テニスコート 倉庫1	石和町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
11	石和中央テニスコート 倉庫2	石和町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
12	石和中央テニスコート 倉庫3	石和町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
13	石和中央テニスコート 倉庫4	石和町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
14	石和農村スポーツ広場 グラウンド	石和町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				I	集約化(主)			現状維持		
15	石和農村スポーツ広場 便所	石和町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
16	御坂体育館 体育館	御坂町	継続	Ⅲ	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
17	御坂体育館 便所	御坂町	継続	Ⅱ	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
18	御坂テニスコート テニスコート	御坂町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
19	御坂テニス&キッズ広場 テニスコート	御坂町	継続	I	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修、予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
20	御坂テニス&キッズ広場 グラウンド	御坂町	継続	I	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
21	御坂テニス&キッズ広場 倉庫1	御坂町	継続	I	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
22	御坂テニス&キッズ広場 倉庫2	御坂町	継続	I	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				I	現状維持			現状維持		
23	御坂成田弓道場 射場	御坂町	集約化	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	清流館に機能移転後、除却する。	
				Ⅱ	集約化(主)			集約化(副)		
24	御坂成田弓道場 的場	御坂町	集約化	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	清流館に機能移転後、除却する。	
				Ⅱ	集約化(主)			集約化(副)		
25	御坂中央弓道場 弓道場	御坂町	集約化	Ⅲ	存続	御坂成田弓道場に機能移転後、除却する。	中			
				Ⅱ	集約化(副)					



## 個別施設管理方針【2/3】

NO	施設名称 建物名	利用圏域	基準による 分類	現状分析	短期的評価	短期的検討の方向性(10年以内)	対策の優先度	中長期的評価	中長期的検討の方向性(30年後)	備考
				ハード ソフト	上段:方針 下段:方向性			上段:方針 下段:方向性		
26	御坂花鳥の里スポーツ広場 グラウンド	御坂町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
27	御坂花鳥の里スポーツ広場 管理棟	御坂町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
28	御坂花鳥の里スポーツ広場 便所1	御坂町	継続	Ⅰ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
29	御坂花鳥の里スポーツ広場 便所2	御坂町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
30	御坂花鳥の里スポーツ広場 倉庫	御坂町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
31	いちのみや緑の里スポーツ公園 グラウンド	一宮町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
32	いちのみや緑の里スポーツ公園 体育館	一宮町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
33	いちのみや緑の里スポーツ公園 屋外便所	一宮町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
34	いちのみや緑の里スポーツ公園 体育倉庫	一宮町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
35	一宮スポーツ広場 テニスコート	一宮町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
36	一宮スポーツ広場 弓道場	一宮町	集約化	Ⅲ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	清流館に機能移転後、除却する。	
				Ⅱ	現状維持			集約化(副)		
37	一宮スポーツ広場 便所(棟)	一宮町	継続	Ⅲ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
38	一宮スポーツ広場 倉庫1	一宮町	継続	Ⅲ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
39	一宮スポーツ広場 倉庫2	一宮町	継続	Ⅲ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
40	若彦路ふれあいスポーツ館 スポーツ館	八代町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全、大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
41	若彦路ふれあいスポーツ館 弓道場・射場	八代町	集約化	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	清流館に機能移転後、除却する。	
				Ⅱ	現状維持			集約化(副)		
42	若彦路ふれあいスポーツ館 弓道場・的場	八代町	集約化	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	清流館に機能移転後、除却する。	
				Ⅱ	現状維持			集約化(副)		
43	八代中央水泳プール プール	八代町	継続	Ⅲ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
44	八代中央水泳プール 事務所・更衣室	八代町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
45	八代中央水泳プール 便所	八代町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
46	八代中央スポーツ広場 グラウンド	八代町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			集約化(主)		
47	八代中央スポーツ広場 倉庫・物置	八代町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			集約化(主)		
48	八代南部スポーツ広場 グラウンド	八代町	集約化	Ⅲ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	八代中央スポーツ広場に機能移転を回り、用途の転用を検討する。	
				Ⅱ	現状維持			集約化(副)		
49	八代南部スポーツ広場 倉庫	八代町	集約化	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	八代中央スポーツ広場に機能移転を回り、用途の転用を検討する。	
				Ⅱ	現状維持			集約化(副)		
50	境川スポーツセンター グラウンド	境川町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		

### 個別施設管理方針【3/3】

NO	施設名称 建物名	利用圏域	基準による 分類	現状分析	短期的評価	短期的検討の方向性(10年以内)	対策の優先度	中長期的評価	中長期的検討の方向性(30年後)	備考
				ハード ソフト	上段:方針 下段:方向性			上段:方針 下段:方向性		
51	境川スポーツセンター テニスコート	境川町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
52	境川スポーツセンター 体育館	境川町	複合化	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	境川総合会館の複合化を検討する。	
				Ⅰ	現状維持			複合化		
53	境川スポーツセンター 便所	境川町	継続	Ⅲ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
54	境川スポーツセンター 倉庫	境川町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
55	境川弓道場 射場	境川町	集約化	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	清流館弓道場へ集約する。	
				Ⅱ	現状維持			集約化(副)		
56	境川弓道場 的場	境川町	集約化	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	清流館弓道場へ集約する。	
				Ⅱ	現状維持			集約化(副)		
57	境川弓道場 車庫	境川町	民間活用	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	廃止	耐用年数を迎えるため除却する。	
				Ⅱ	現状維持			除却		
58	春日居スポーツ広場 グラウンド	春日居町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
59	春日居スポーツ広場 テニスコート	春日居町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
60	春日居スポーツ広場 管理棟・便所	春日居町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
61	春日居スポーツ広場 便所	春日居町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
62	春日居スポーツ広場 第1倉庫	春日居町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
63	春日居スポーツ広場 第2倉庫	春日居町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
64	春日居スポーツ広場 第3倉庫	春日居町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
65	春日居弓道場 武道館	春日居町	集約化	Ⅲ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	清流館に機能移転後、除却する。	
				Ⅱ	現状維持			集約化(副)		
66	春日居柔剣道場 柔剣道場	春日居町	集約化	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	清流館に機能移転後、除却する。	
				Ⅰ	現状維持			集約化(副)		
67	芦川スポーツ広場 グラウンド	芦川町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
68	芦川スポーツ広場 便所(棟)	芦川町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	高	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅱ	現状維持			現状維持		
69	芦川スポーツ広場 倉庫	芦川町	継続	Ⅱ	存続	点検を行い長寿命化を図る。	中	存続	大規模改修を行い長寿命化を図る。	
				Ⅰ	現状維持			現状維持		
70	芦川テニスコート テニスコート	芦川町	民間活用	Ⅲ	廃止	近隣施設への利活用を検討し用途を転用する。	-			
				Ⅱ	転用					
71	芦川テニスコート 管理棟	芦川町	民間活用	Ⅱ	廃止	近隣施設への利活用を検討し用途を転用する。	-			
				Ⅱ	転用					
72	笛吹市多目的広場 グラウンド	石和町	集約化	Ⅲ	存続	石和農村スポーツ広場に機能移転を図り、用途の転用を検討する。	中			
				Ⅱ	集約化(副)					













## 4 長寿命化に向けた対策

### (1) 点検と診断

点検、診断は次のとおり行います。

区分		点検等名称	周期
定期点検・法定点検	建築基準法	特殊建築物等定期調査	1回/3年
		建築設備 (換気、非常用照明)	1回/年
		防火設備 (防火扉、防火シャッター)	1回/年
	電気事業法	電気設備保守点検	1回/年
	消防法	消防設備保安点検	1回/年
	水道法	受水槽清掃点検	1回/年
詳細点検・自主点検	専門業者	設備機器点検	設備機器ごとの定期点検
		予防保全前詳細点検	予防保全1年前
		大規模改修前詳細点検	大規模改修1年前
	自主点検(職員等)	日常点検	営業日ごと
		周期点検	設備機器ごとの周期点検

### (2) 予防保全

施設の不具合を未然に防止するため、経年による機能・性能の劣化を回復させる修繕を行います。

### (3) 大規模改修

施設の長寿命化を図るため、経年による機能・性能の劣化を回復し、かつ、省エネ等の近年の社会的要求を反映し機能を向上させる大規模な修繕を行います。

### (4) 改築

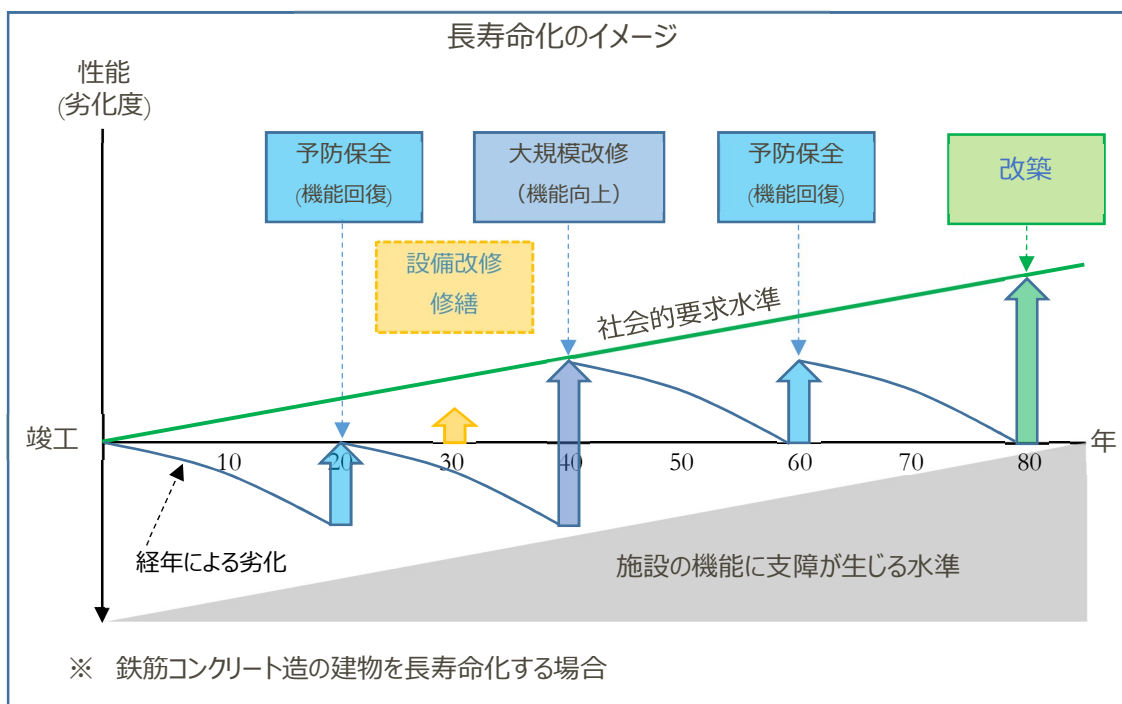
建築物の全部を除却し、従前と同様の用途・規模のものに建て替えます。

### 対策の種類と実施内容のイメージ

実施内容	対策の種類	新築		予防			大規模		予防		改築
	経過年数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	
外壁、屋根				●		●		●			
内装、配管、配線				○		●		○			
空調設備、熱源			△	●	△	●	△	●	△		
衛生機器、空調が外						●					
受変電設備、昇降機					●			●			
照明設備、防災設備				●		●		●			

予防：予防保全　大規模：大規模改修  
 ●：全面的　○：一部改修　△：オーバーホール

※ 鉄筋コンクリート造の建物を長寿命化する場合



## 第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

---

法令に基づく建築物や設備等の保守点検等の結果を反映し、適切な維持管理や修繕により、社会体育施設の安全確保を図るとともに、施設の長寿命化に取り組みます。

また、本計画に基づき、効率的かつ効果的な施設管理を進めていくため、PDCA サイクルを活用した計画の進行管理を行うとともに、社会経済情勢や社会体育施設向けの各種制度など、本計画の推進に影響を及ぼす諸条件に大きな変化がある場合には、計画の見直しを行います。

個別施設計画  
(社会体育施設編)  
令和3年3月

発行・編集：笛吹市教育委員会 生涯学習課